

長崎大学長の業務執行状況の確認について

長崎大学学長選考・監察会議は、長崎大学学長選考・監察会議規則（以下「規則」という。）第2条の3の規定に基づき、長崎大学長の業務執行状況について、下記のとおり確認した。

記

I 学長の氏名及び任期

- (1) 氏名 河野 茂
- (2) 任期 令和2年10月1日から令和5年9月30日まで（3年間）

II 確認の時期及び方法等

(1) 確認の時期

学長選考会議（令和3年7月27日）において、長崎大学長の業務執行状況の確認に関する基本方針に基づき、学長の任期の中間時点で実施することとしたため、令和4年6月20日（月）に学長選考・監察会議を開催し、学長の業務執行状況の確認を行った。

(2) 確認用資料

- ① 学長業務の執行状況
- ② 求めるべき学長像
- ③ 所信表明書
- ④ 第2次学長候補適任者に対する質問書への回答書
- ⑤ 令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果及び報告書
- ⑥ 令和3年度年度計画取組実績報告書（案）
- ⑦ 令和2年度監事監査報告書
- ⑧ 令和3年度監事監査報告書

(3) 意見の聴取

- ① 規則第2条の3第1項後段の規定に基づき、学長に対して意見を聴取した。
- ② 規則第7条に基づき、監事に出席を求め意見を聴取した。

III 確認の結果

(1) 要旨

長崎大学学長選考・監察会議は、河野 茂 学長の業務執行状況について、令和2年10月1日以降の実績等に関し、学長及び監事からの意見聴取及び資料による確認を実施した結果、次のとおり学長として適切に業務を執行していると認める。

- ・ 本学における教育研究活動等について、これまでの歩みを踏まえ、更に発展させるべく適切かつ効果的に運営している。
- ・ 本学の将来像に関する基本方針を示したうえで、強力なリーダーシップを発揮し各種施策を講じており、着実に成果を出すことができている。

- ・ 残る在任期間において、学長としての業務を適切に執行し、本学の将来像に関する基本方針の実現、第4期中期目標及び中期計画の達成に向けて、引き続きリーダーシップを発揮しつつ、大学全体が一体となって取り組まれることを期待する。

(2) 特筆すべき成果

- ① 「プラネタリーヘルス（地球の健康）に貢献する大学」をコンセプトとして掲げ、その実現に向け、大学の世界展開力強化事業（文部科学省）に採択されたプログラムにおいてプラネタリーヘルスマインドをもった人材育成を行うとともに、プラネタリーヘルス推進本部の設置等、プラネタリーヘルスを推進する体制を整備していること。
- ② 長崎県新型コロナウイルス感染症対策有識者会議の座長やクルーズ船「コスタ・アトランチカ号」等における新型コロナウイルス感染症対策において、強力なリーダーシップを発揮し、地域に貢献したこと。
- ③ ウクライナ学生への支援として、他大学に先駆けて早い段階でウクライナ学生の受入れを発表し、学部学生14名、大学院生2名（6月10日現在）の受入れを決定したこと。

(3) 個別の成果等

【組織・運営】

- ① 意欲と能力のある若手教員を育成・確保するための卓越若手教員のテニユア・トラック制、若手教員・女性教授等在職率改善のための人事ポイントの調整及び学域がこれまで以上に戦略的な人事を可能とするための学域長裁量人事ポイントの3つの人事制度を導入したこと。
- ② 留学生と日本人の交流を活性化させる葉國聖交流会館を建設するとともに留学生と日本人が混在する国際学生宿舎を整備中であること。

【教育・研究】

- ① 他大学との連携による共同授業等を行う多文化共生教育コンソーシアムの構築や工学研究科と水産・環境科学総合研究科による博士前期課程を横断した横串コースを開設したこと。
- ② 学内11部局と世界レベルの学外9機関のハブとなるプラネタリーヘルス学環の設置が認められたこと。
- ③ 高度感染症研究センターや学内の感染症研究開発機能を有機的に機能させる感染症研究出島特区を設置したこと。

【社会・地域貢献】

- ① 感染症専門医育成の強化、感染症医療に従事する各医療職の教育・人材育成等を行う感染症医療人育成センターを設置したこと。
- ② 長崎県の産業振興及び地域課題の解決を図るため、長崎県、長崎県産業振興財団との包括連携協定を締結し、長崎オープンイノベーション拠点を設置したこと。

(4) 課題・懸案事項等

- ① 長崎大学の取組みの学内外への情報発信の強化
- ② 地域及び行政との連携の一層の強化